

平成23年度第1回府中市障害者等地域自立支援協議会 会議録

■ 日 時：平成23年6月29日（水） 午後2時～午後4時

■ 場 所：府中市役所北庁舎3階第4会議室

■ 出席者：（敬称略）

＜委員＞見ル野一太、石見龍也、中川さゆり、山岡広法、真鍋美一、
真下加代子、岩崎京子、河井文、山本博美、大木道子、石橋直美、
犬飼知子、増田和貴、蜂須米雄、古寺久仁子、渡辺秀子、桑田智
＜事務局＞田中副市長、福祉保健部長、障害者福祉課長、
障害者福祉課長補佐、菅原事務職員、小野崎事務職員

■ 傍聴者：なし

- 議 事
- 1 依頼状の交付
 - 2 市長あいさつ
 - 3 委員自己紹介
 - 4 正副会長の選出
 - 5 本協議会における検討事項依頼
 - 6 協議会の運営等について
 - 7 議事
 - （1）府中市障害者等地域自立支援協議会の役割について
 - （2）会議のスケジュールについて
 - （3）専門部会について
 - （4）次回日程について
 - （5）その他

- 資 料
- 資料1 府中市障害者等地域自立支援協議会委員名簿
- 資料2 府中市障害者等地域自立支援協議会の会議の
公開等について（案）
- 資料3 府中市障害者等地域自立支援協議会の役割について
- 資料4 （財）日本障害者リハビリテーション協会発行「自立支援協議
会の運営マニュアル」より
- 資料5 （特非）北海道CMネット発行「地域自立支援協議会活性化の
ための事例集」より
- 資料6 府中市障害者等地域自立支援協議会報告書（平成23年3月）
- 資料7 第3期 府中市障害者等地域自立支援協議会スケジュール（案）
- 資料8 専門部会の設置について（案）

開会

■事務局

本日はお忙しい中お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。ただいまより平成23年度第1回府中市障害者等地域自立支援協議会の会議を始めさせていただきます。

本日の司会を務めさせていただきます、府中市福祉保健部障害者福祉課長補佐の相馬と申します。どうぞ、よろしくお願いいたします。

なお、本日の会議ですが、おおむね2時間30分程度を予定しておりますので、ご了承をお願いいたします。それでは、お手元に配付してございます次第に従いまして進めてまいります。

1 依頼状の交付

(※依頼状を委員に交付)

■事務局

本来ならば市長から委員の皆様にご直接お渡しすべきものですが、時間の都合もありますので、簡略化させていただき、机上にご用意させていただきました。

ご確認のほどよろしくお願いいたします。

2 市長あいさつ

■事務局

本日、府中市障害者等地域自立支援協議会の委員をお受けいただいた皆様に、府中市長野口忠直を代理し、府中市副市長田中健司よりごあいさつを代読させていただきます。

■副市長

ただ今ご紹介いただきました、府中市副市長の田中でございます。本日は野口府中市長が他の公務のため出席できませんので、私からご挨拶を代読させていただきます。

(※以下、挨拶内容)

この度は、府中市障害者等地域自立支援協議会委員への就任をご依頼しましたところ、快くお引き受けいただき、また、本日はご多忙のところご出席いただき誠にありがとうございます。

また、皆様には、日頃から市政運営にご理解、ご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本市では、障害のある方々が、住み慣れた地域で、安心して自立した生きがいのある生活を送るために、「安心していきいきと暮らせるまちづくり」を基本理念とした「府中市福祉計画」を策定し、障害者福祉施策を進めております。

障害のある人もない人も、相互に人格と個性を尊重し、安心して暮らすことができる地域社会の実現のため、本協議会は、地域の障害者福祉に関するシステムづくりにおいて、中核的な役割を果たす協議の場として、大いに期待されているものでございます。

委員の皆様におかれましては、障害のある方々が安心していきいきと暮らせるまちづくりのために、今後ともお力添えを賜りますよう、お願い申し上げますとともに、皆様のより一層のご健勝とご活躍を心より祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

3 委員自己紹介

(※事務局より、葛岡委員の欠席と桑田委員の到着が遅れる旨報告)

(※着席順に自己紹介)

4 正副会長の選出

■事務局

正副会長の選出をお願いいたします。選出方法は、本協議会の設置要綱上、委員の互選によるものとなっております。

なお、後半の議事の中でご説明いたしますが、会長及び副会長には、府中市障害者計画推進協議会に委員として参加していただくほか、必要に応じて運営会議にもご出席いただくことになっております。

どなたか、ご意見等ございますでしょうか。

■委員

なかなかこういう場で立候補をするのは難しいと思うので、事務局の案があればお願いしたいのですが…。

■事務局

事務局といたしましては、会長は前期に引き続き河井委員に、副会長も前期と同じく居宅介護事業者からということで山岡委員にお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(※一同拍手。全会一致により正副会長を決定)

(※正副会長が正副会長席に移動)

(※事務局より正副会長にあいさつの依頼)

■会長

会長に選出していただいた河井です。昨期に引き続きましての会長という重責なのですが、委員各位のご協力のもとに中身の濃い協議会にしていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

■副会長

選出されました山岡です。今期初めて委員になったところいきなりこのような大役で、皆さまには申し訳ないのですが、よろしくお願いいたします。

それから、選出していただいて早々申し訳ないのですが、本日は仕事の都合で14時半ごろ退席させていただきますので、よろしくお願いいたします。

5 本協議会における検討事項依頼

(※事務局から、検討依頼書を朗読)

(※副市長から会長へ、依頼書を渡す)

(※事務局から委員へ、依頼書の写しを配付する)

(※副市長、公務のため退席)

6 協議会の運営等について

(※事務局より、会議の公開等について説明(資料2))

(※会議の公開、会議録の公開、会議録の様式、会議録の公開手続、会議開催の告知、傍聴者等について事務局案を提示)

(※事務局より、異議の有無について呼びかける)

(※異議なし)

(※会議の公開等につき、事務局案のとおり決定)

(※事務局より、本日は傍聴希望者がいないため、このまま議事に入る旨報告)

7 議事

■事務局

(資料の確認)

それでは、ここからは進行を河井会長にお願いいたします。

(1) 府中市障害者等地域自立支援協議会の役割について

■会長

それではさっそく議事に入らせていただきますが、14時半ですので、ここで副会長が退席されます。皆さまよろしくお願いいたします。

(※副会長、退席)

■会長

はじめに「(1) 府中市障害者等地域自立支援協議会の役割について」とありますので、事務局から説明をお願いします。

■事務局

(府中市障害者等地域自立支援協議会の役割について説明(資料3～6))

■会長

改めて自立支援協議会の意義と役割について説明していただきました。

先ほどもありましたように、自立支援協議会は地域によって持ち方が全く違うと聞いています。私のような障害者団体の代表が会長を務めているというのはレアなケースだと思います。他区市では学識経験者や、相談支援事業者が中心となって進めているところが多いと聞いています。障害者団体の代表が会長、居宅介護事業者の代表が副会長という構成をしているというところに、府中市の障害者施策に対する考え方が現れているのではないかと思います。

私が会長ということで、会議の場で発言しにくいような雰囲気はないだろうと思いますので、ぜひとも現場の意見、当事者の意見をきちんと府中市の障害者施策に反映できるように、皆様の忌憚のないご意見を伺いながら進めていければと考えております。

今日の資料はボリュームがありますが、ぜひお時間のある時にお読みいただいて、数少ない時間ですので、その時間が充実したものになるようにご協力いただければと思っています。

先ほどの事務局の説明について、質問があれば伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

(※発言者なし)

では次の議題に進みますが、その前に桑田委員が到着されましたので、自己紹介をお願いします。

(※桑田委員の自己紹介)

(2) 会議のスケジュールについて

■会長

それでは議題の2番、会議のスケジュールについて説明をお願いいたします。

■事務局

(会議のスケジュールについて説明(資料7))

■会長

今の説明について何かご質問のある方はいらっしゃいますか。よろしいでしょうか。

前期から引き続き出席されている方は大体おわかりでしょうが、年度中に3回というのは本当に少ないです。それで十分な討議ができるかどうか、というところはあるんですけども、事前の準備をしっかりと行い、なるべく短い時間で一定の結論を見られるように進めていきたいというふうに考えております。

事務局には、原則として資料を事前配付していただきまして、各委員においてはあらかじめ準備をして会議に臨んでいただくということと、あと皆さんご欠席の場合は、

ぜひともメール等で意見を事前に事務局に伝えていただくということで、ご協力をいただきたいというふうに考えております。よろしいでしょうか。

(※異議の声、なし)

(3) 専門部会について

では次の3番の専門部会について、事務局のほうから説明をお願いします。

■事務局

(専門部会について説明(資料8))

■会長

ひとつ確認したいと思います。資料8の裏面、丸の上から5つ目に「各部会において部会長及び事務局を選出し」とあるんですけども、部会長は司会進行、専門部会をリードしていただくという任務になるのかなと思いますけども、この場合に事務局というのは、仕事として想定されるのは、連絡調整と議事録を作成するというようなことを考えればいいでしょうか。

■事務局

今のところ、会議資料の作成、簡単な記録の作成などをイメージしています。もちろん、市の事務局も全面的に協力をいたしますので、部会長さん方と密に連絡を取り合いながら、会議がスムーズに進められるような体制を作り上げていきたいと思っています。

■会長

ありがとうございます。皆さま、少しはイメージをつかめたでしょうか。

この項目が本日の議題の中心になるかと思います。事務局からは3つの部会が提案されていますけれども、よその自治体ですと、例えば年齢で切って部会を持っていたり、障害種別ごとに部会を持っていたりとか、いろいろなスタイルがあります。こういった形で運営するといろいろな課題を効率的に検討できるのだろうかということで、皆様のご意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

(※発言なし)

■会長

例えば今の事務局の説明にあった「就労支援部会」の場合、「就労支援」って自立支援法の中で非常にスポットライトが当たって、求められている制度なんですけれども、これに対して前回の自立支援協議会の中では「定着支援の重要性」のことが話題になっていました。

要するに、就労をあっせんした後に、どうやって本人が職場、仕事に慣れるか、また職場がその人を受け入れる体制をつくるかというところを、きちんとサポートしていくことが大事だということでした。

そういったものを、例えばシステムとしてきちんとつくっていくと、今後府中市内において就労をあっせんした場合に定着しやすいんじゃないか、就労実績の向上に繋

がる事が期待できるよという話だと、私は今の事務局の説明から受け取りました。

だから、部会ってそういうことを考えながら作っていくんだろうと思うんですが、例えば前回から引き続きの委員の皆さんは、支援会議報告書を通じて地域の課題がいくつか出てきましたよね。そういった、府中市として今後検討していかなければいけない課題を解決するにあたって、必要な部会は何だろうか、と…。

委託相談支援事業所の方たちはどのように考えていらっしゃるでしょうか。

■委員

個人的な意見ですが、数に関しては、多ければいいというものでもないのかなあと思っています。もし複数の部会に参加する方が出てきた場合に、数があまり多いと、毎月1回か2回会議が入ってくることになってしまいますから、できれば案のように2つから3つぐらいが妥当なのかなと思っています。

それと「今日この場で決定ということではなくて、7月の運営会議で決定をする」となっていますが、そのことに皆さん異存がないのか、確認をとっていたほうがいいんだろうなと思います。

もう1点、事務局からの提案がいけないということではないのですが、前期の報告書の中で「ライフステージ」というところが大きくクローズアップされていたかなあと考えていまして、案の①と②はどちらかというと、成年期の方のお話が中心になってくるのかなと。どういう形がいいのかはわかりませんが、就労や通所をしている方、これからする方というのは当然幼少時代からずっと教育や療育を受けてきています。その結果、成年期に通所や一般就労という形があるので、仮にこの2つの部会を設置という形でやるのであれば、学齢期ぐらいからのことを踏まえた就労や通所について検討できれば、よりいいのかなと思います。

それと、どちらにも恐らく特別支援学校がかかわってくると思いますが、委員として出ておられるのは葛岡委員のみですが、府中市内には全部で3カ所の特別支援学校がございまして、学校長というよりは、現場に近い人にオブザーバーとしてご意見いただけるといいのかなというふうに感じました。

■委員

まず、今後の運営にもかかわってくるので、参加されている方の意見をきちんと出していただけたほうがいいのではないかと思います。

それから、私の職場は精神障害の方が対象なので、ふだんはあまり年齢が小さい人と接することがないのですが、今までほかの委員の方のお話を聞いていて、ライフステージに着目した仕組みみたいなものは非常に重要だなと感じていたので、そういう視点をどこかに入れられるといいなと思いました。

あとは「部会でこういうふうにやったらいいのではないかと」と市からご提案いただいているんですけども、部会の希望の方が集まったときに、「こういうふうにやりたいな」という思いもあると思いますので、それでもって決めてもいいのかなというふうに思いました。

最後に、報告書にも出ていたのですが、ひきこもりの方のこととか、ご高齢になってしまってどこの施設でもなかなか受け入れてもらえない方についてはどうしたらいいのかという気持ちがあって、新しい部会にするのか、それとも事例検討部会で対応するのかということは、皆さんの御意見を伺いたいと思うんですが、私は事例検討部会でやれるのかどうかというところかなあと考えております。

■会長

時間があるので、この部分については、ぜひ委員皆さんのご意見を伺いたいと思いますので、順番に聞きたいと思います。よろしくお願いします。

■委員

先ほどもありましたけれども、どちらかというと①と②のほうは成人の部門なのかなという感じがします。学齢期の子供の部会であってもいいのかなというふうな気がしています。

心障センターでは就学前のお子さんの関係の部署もあるんですけども、そこもかなり定員いっぱいというような状況で、またよその施設に通われながらこちらにも来てらっしゃる方もかなり多くなっております。その辺のところを検討していくのもどうかかなという感じを受けています。

■委員

成人以前のところにも着目していく必要があって、特に一般の学校でも特別支援学級がありますし、また普通学級の中にもいろいろな障害を持った生徒もいるんで、その辺から成人になるまでの支援の流れができていけばいいのかなと思います。

あと、この提案の中で2番目の部会は、何を最終的に目指していくんであろうかというのがちょっとよくわからなくて…。受け入れ先の不足の解消を目指すのか、いろんなサービス事業所が集まってこんなことをやってるんだという話をするということなのかというのが、ちょっとわかんないですね。

■会長

この部分の細かい文章については、あくまでも事務局の案なので、これに縛られる必要は全然ないと思います。私がイメージするのは、前回の自立支援協議会の中で、各事業者、団体が顔の見える関係をつくると、もっと連携がスムーズにいくという話があったんですよ。

そういった意味で、市の提案があったのではないかなと思うんですが、何も提案どおりに全てやらなきゃいけないということではないので、書かれている内容がわからなければ、ここから全然離れていただいてもいいと思います。

■委員

現実的に心障センターとかでも年1回関係機関の集まりをやったり、また作業所連絡会があるんで、当然施設の中での話とかは、その中でもできている部分はたくさんあるんで、どうなのかなと思ったんですけど。

■会長

今のご意見も踏まえ、7月の運営会議で調整します。

■委員

今、ライフステージというお話があって、私の職場は成人の方が主な利用者なんですけれども、高齢の方や成人以前の方について、私自身知らないことも多いので、ライフステージに関する部会でそういったことを知るというのもいいのかなと思ってご意見を聞いておりました。

■委員

今後は、府中市の障害福祉計画の中にどう位置づけられているかというのがとっても大きいことと、あとここで高齢者の医療制度が大分変わってきたのに関連して、小さいお子さん、またどの障害の方であっても今後医療がどうなっていくのかというところを少し考えていけるような…府中の場合は、肢体不自由の特別支援学校もありますし、多摩総合医療センターとか、今後療育センターが改築されるというようなこともありますので、その辺もしっかりと考えていかなければいけないんじゃないかなと思います。

■委員

現実は今抱えている問題は、障害を持つ子供たちがだんだん高齢化してきたのと、それを介護する親が高齢化してきて、その高齢化した親が障害になったり痴呆になったりしている場合、子供を支えることがすごく厳しくなっているんです。

しかも、障害者本人の高齢化は進んでいますが、まだ介護保険の年齢には達していません。そういう人たちを、どういうふうにこれから支援していくのかという問題が今、私の子供が通う施設ではすごく問題になっていて、どこかにアパートなどを借りて、一括して守っていかなければという話も出ています。市としてもこの問題はこれからたくさん出てくると思いますので、真剣に考えていかなくてはいけないと思います。

もうひとつ、私は児童の放課後支援事業にも携わっていますが、非常に障害の範囲が広いんです。障害を持ってないお子さんは、学校の中で放課後見ていただくこともできるんですが、その枠に入らない障害のお子さんが大勢いるんです。

私が挙げた2つ、相反する問題なんですけど、その問題は今切実な悩みなので、そういう問題について話し合いができればと希望します。

■委員

生まれてから高齢になるまで、どの段階でもきちんと支援が受けられる組織づくりがすごく大事じゃないかなと思っています。私は精神障害のある方の支援の面で見っていますが、どこかでぷつりぷつりと支援の体制が切れてるかなというふうな感じがしております。

例えば今、私が直接かかわっている方で、いままでひきこもりの子供さんを支えてこられた親御さんが、認知症になってしまわれた。そのためひきこもりの子供さんが、反対に親御さんの面倒を見なくてはいけない。障害を持ちながら高齢の親を面倒見る

というのは大変ですし、そして、将来親御さんが亡くなられたら、障害を持っているひきこもりの方は今度行くところがないといえますか…行くところがないわけじゃないですが、ご本人が相談に行かないと、そのままだこからも支援が受けられなくなってしまうということがあり得るものですから、心配しています。

私はこの場に2年間参加させていただいて、精神の問題というのは狭い範囲の問題で、小学校、中学校では発達障害の問題があるとしても、統合失調症とかうつの方というのは、突然青年期になって障害が発生してくるものですから、相談慣れしていないといえますか、どこにどういうふうに行っていいかわからないということがあり、その結果ひきこもってしまったり、手帳ももらわないでおうちの中にいらっしゃる方もたくさんおられます。

ですから、こういうふうに関心を持って公にさせていただいて、ほかの障害の方たちからいろんなサジェスションを受けさせていただいて、問題をシステム化していくっていうことってすごく大事だなと思います。特に中途の障害の方たちとか、精神障害の方たちのように、小さい頃から支援を受けなれていない方に対して、突然障害を持たれた場合にどうしたらいいかということをきちんと知っていただくっていうことが大切かなあと考えています。そういうことをこういう場でもう一度考えていただくのも、一つの方法かなというふうなことを考えておりました。

■委員

私はパーキンソン病になって三十数年になるんですけど、働かないと障害年金だけではとても生活できないので、今でも仕事をしています。ただ、パーキンソンの患者さんには、動けないで入院してる人が多いんですが、その中にはうちへ帰りたくても帰れない人がいっぱいいるんですね。でも病院からは「早く出ていってくれ」みたいな感じに扱われて、いったいどこへ行ったらいいのかと思っているんですけど…そういう受け入れ体制とか、これからどうなるのか、不安に思います。そういうことも考えないといけないんじゃないかと思っています。

■委員

私の職場では、お子さん相手のことが多いのですが、障害の早期発見・早期療育ということで、診断年齢が早まってまして、2歳代で診断受けたということもすごく多いんですね。でも受け入れ先がないとか、いっぱいであるとかということもありますので、ライフステージを意識した支援に関することと、あとはライフステージで切れちゃわないで、ステージ間のつながりのネットワークみたいながあると、よりいいのかなということを感じました。

■委員

障害者、障害者を支える方も含め高齢化の問題、またはその資源を含めて、いろいろな多種の問題があるのかなというのを、皆さんのご意見を伺って感じたところです。専門部会を検討するにあたっては余りに多種になり過ぎますし、かといって部会をたくさん設置するというのは現実的には難しいと思いますので、今までの経緯を踏まえ

た上でより討議したい内容、ニーズ・課題等を抽出した上で、そのことに関して話し合えればいいのかなどというふうに思っています。

また、先ほどのお話で「支援が細切れになってしまってる部分もある」ということでしたが、たとえば私の職場では、主に思春期の方のデイケアというのをやっているところなんですけど、その部分だけに特化してやらせていただいています。それを卒業した方はどうなるのかといいますと、東京都の「社会適応訓練事業」のほうで専門の事業者さんにお問い合わせする等ほかの資源を使いつつ、障害を持った方の年齢にあわせた、また支援がうまく引き継いでいけるようなネットワーク、また関係性をつくっていくことが大切なんだなというふうには感じているところです。

そういったところを話し合える場としての課題設定が必要なのかなと思いました。

■委員

他の委員から「“この施設はこんなこともやっていたんだ” というようなアピールが余りないんじゃないか」という話もあったんですが、私も、各委員さんの施設ではどんなことをやってるのかというのがよくわかりません。そういう広報面で、困ったときにこういうところがあるんだ、こういうところに相談したらいいんだというようなものがあればいいのかなというふうに感じました。

■委員

私の職場は肢体不自由児の通園施設で、そのほかに外来の診療所もやっていますので、障害のあるお子さんから成人の方まで含めた医療の提供をしているところなんですけど、どちらにしてもお子さんが多いので、お子さんの部分を今回の案の中でどのように検討していただけるのかなというのが、最初見たときの疑問でした。

自立支援法の改正とあわせて児童福祉法も改正されますので、お子さんの通園施設に関しても、障害種別がなくなって、医療と福祉という二つの分け方だけになっていくというところもあるので、肢体不自由児通園施設も、児童発達センター医療型という形になるんですね。肢体不自由児だけ受けますよとは言っていない時代になってくるので、私どもの施設自体も、どういうお子さんを受けて、療育をしていくのかというところを検討しなくちゃいけないんですが、都立施設ですので、地域の施設で受けてもらえてないお子さんを優先的にお受けしようという考えもあります。

そうすると「あゆの子」との関係がどうなっていくのかというところが、すごく身近な問題ではあります。

なので、もし事務局案のとおりいくのであれば、通所サービスの中に子供の部分をちょっと入れていただけると、その辺でお話ができるのかなと思いました。

また、お子さんの支援には必ずご家族が関係してこられて、障害のあるお母さん、お父さんが障害児を苦労されながら育てていらっしゃるということも結構ありますし、逆に上手に世話してもらえなくて、ネグレクトっぽくなっちゃったというような虐待の問題もありますので、ご家族を含めてどう関わっていくのかというような問題については、事例検討部会のほうで検討していくものなのかなというふうにも思って

お聞きしていました。この協議会では余り話題にならないんですが、たぶん成人の障害者の方への虐待もあると思います。以前、私の職場の利用者さんでも例がありましたので、その辺も忘れてはならないというか、どこかで話ができればいいなと思います。

それから、ずいぶん飛びますが、震災絡みの話が全然出ないのが、今回とても不思議なぐらいなんですが、その辺も、もしここで話すことではないのかもしれないとしても、府中市さんの会議のどこかで話し合われてるといいなと思っています。

■委員

今の皆さんのお話で、私の職場のことを考えますと、うちは昭和43年に開設したものですから、入所の方も大分ご高齢になって、介護をされてるご両親が本当にご高齢なんですね。親御さんが介護されているときは面会にいらっしゃったりするんですけども、ご兄弟や縁の薄い方が主たる介護者になると、面会もなかなか来てもらえないというようなこともあります。

一方では、自立支援法で障害当事者の方の意思決定というのが言われている中で、重症心身障害の方とか重度の知的の方とか、自分の意思が伝えられないということがあって、施設で何でも決めてしまってもいいということでもないの、介護のキーパーソンになってる方を支えるような関わり方になるのですが、困難事例の検討会をもしするのであれば、成年後見制度の問題もあわせてご検討いただけると、とてもうれしいなと思います。

それと先ほど出た医療ケアの問題ですけれども、摂食嚥下ですとか、じょくそうの予防とか、そういったことについては多少ノウハウがございまして、各地域の施設の方を対象にした講習会なんかしておりますので、そういった意味で、何か検討会をしたらどうかとかいうようなときには、お役に立てるのかなと思っています。

通所は非常に重症の方がふえてまして、特に医療ケア度の高い人ということで、今当方の通所は八王子から世田谷区まで来ておりますので、なかなか一つの市だけのということにはならないかと思うんですけど、事例的なこととか、そうした医療技術の、医療ケアの技術的なこととかいうことであれば、いろいろ参考にさせていただけるのではないかなということでお話をさせていただきたいと思います。

■委員

今皆さんからお話があったように、障害のある方、またそれを支えてる家族の方にはさまざまな年齢の方がいらっしゃると思うんですが、皆が地域の中で生活していくには、まずは相談支援がしっかりしてないと本当に大変だなと思いました。幼児期であれば子育てについての支援が必要でしょうし、高齢になってくれば先ほど言った健康の問題だとか、いろいろ出てくると思うんですね。

ですから、その一施設や関係してる機関だけでは、解決することは難しいと思うんです。そういう非常に難しいケースなどを、自立支援協議会の専門部会のようなところへ設置をしていただいて、「こういうケースについてはこういうような行政サー

ビスが使える、行政にサービスがない分についてはほかの民間さんが持ってるノウハウを使わせてもらえばいい」だとか、そういう組み立てみたいなことをみんなで検討していったら、本当の横、縦のつながりができるような、府中市内で動けるようなシステムを作り上げていくような専門部会であっていいのかなと思っています。

■会長

貴重なご意見をありがとうございました。

最初のほうで指摘していただいたんですが、まず、専門部会を設置して個々の課題についてある程度検討したうえで、全体会でそれを承認するということに関しては、皆さん、ご異議はないでしょうか。

(※異議の声なし)

よろしいですね。では専門部会を設置することといたします。ただし、先ほどご意見をいただきましたように、たくさん設置すればいいというものではもちろんございませんし、私も可能なかぎり出席させていただきたいとは思いますが、時間にも限りがありますので、今たくさん出していただいた検討課題候補を事務局のほうで整理していただきまして、きちんと課題が解決できる方向に持っていけるような専門部会を持つということで、運営会議において決めさせていただいてよろしいでしょうか。

(※異議の声なし)

確かに前回の自立支援協議会でも、学齢期の支援というのは非常に問題になりましたよね。制度上は発達障害児も対象となるんだけど、普通校、特に普通学級にいらっしゃる発達障害の方とかというのは、なかなか制度にのってこなくて、何となく学校に行きづらくなったり、いじめに遭ったりして不登校になってしまう。そこできちんと支援を受けられず、成人期になって精神障害になってしまう…というようなところを、何とか小さいうちにきちんとした療育をした中で必要な支援をその都度、その都度受けられて、きちんと社会生活が営めるようなシステムをつくっていくというのは必要だと思いますので、その辺もできれば専門部会の中で、どこかで検討できればいいかなというふうに私も思っています。

その辺で事務局のほうでまとめをよろしくお願いします。

(4) 次回日程について

■会長

では次の議題です。次回の日程について事務局からご提案があればお願いします。

■事務局

第2回全体会は、まだ具体的な日にちまでは考えていないんですけれども、8月中の木曜日ということで予定をしております。

詳細な日時につきましては、正副会長と調整をさせていただきながら決定をしていきたいと思っておりますので、もし皆様方のうち8月の何日の木曜日はほかの予定が

入っているのではというようなことがおわかりのようでしたら、きょうの帰りがけにお知らせいただくか、また後日お電話などでお知らせいただけると大変助かりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

■会長

ありがとうございます。次回は8月ということですがけれども、皆さんお忙しいとは思いますが、特に8月、順番に夏休みとられたりとか、施設の夏休みがあったりとか、いろいろあったりすると思いますけれども、極力調整していただいて御出席いただけますように、よろしくお願いいたします。

現時点で、この日はちょっとという予定がもしもおわかりでしたら、事務局のほうまで御連絡をよろしくお願いいたします。

部会については、参加する委員が決まったところで、その委員の中で調整して設定していただくことになろうかと思しますので、とりあえず全体会に関しては、原則木曜日開催という方向で進めたいと思しますので、日程につきましては、決まり次第、早急に皆様に御連絡するようにしたいと思います。

(5) その他

■会長

5番、その他ということで、何か事務局からありましたら、よろしくお願いいたします。

■事務局

(※委任状の提出について連絡)

今日は本当に貴重なご意見、いろいろとありがとうございました。

この会議は、行政の側が敷いたレールの上をそのとおりに進めるという会議ではないというところで、皆さんにはそれぞれの専門の立場で自由に意見をおっしゃっていただいて、先ほどお話ありましたとおり、顔の見える関係ができて、連携を深めることが本当に重要であるというふうに考えております。

最終的には市長への報告というスタイルをとるんですけども、2年間余り肩に力を入れずに、率直なご意見をいただいて皆さんでディスカッションしていただきたいと思います。2年間どうぞよろしくお願いいたします。

■会長

本日の会議、予定より早目に終了いたしました。どうもありがとうございました。

— 了 —